記

1　登　録　の　番　号	
2　登　録　の　年　月　日	
3　登録の有効期間満了の期日	
4　登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	
5　備　　考	

注１　再登録又は包括再登録のいずれかの不要の文字を抹（まつ）消すること。

２　沖縄の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

３　申請者欄の記載は、次によること。

⑴　氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載することとし、代表者が氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。ただし、申請者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

⑵　申請者が外国人である場合は、住所については、国籍及び本邦内における居住地を記載すること。

⑶　代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の電話番号を付記すること。

４　収入印紙については、当該欄に全部をちよう付できない場合は、その欄に別紙にちよう付する旨を記載し、日本工業規格Ａ列４番の用紙にちよう付すること。

５　１の欄、２の欄及び３の欄は、現に受けている登録又は包括登録について記載すること。

６　４の欄は、包括再登録の場合に限り記載すること。

７　５の欄は、当該申請に係る連絡先として、法人にあつては、その連絡先の名称並びに担当責任者の氏名及び電話番号その他必要な連絡先を記載すること。また、施行規則第９条の規定により、５年に満たない一定の期間を登録の期間として希望する場合は、その期間について「有効期間満了日は平成19年11月30日までを希望する。」のように記載すること。

８　登録状の送付を希望するときは、申請者の住所及び郵便番号並びに氏名又は名称を記載した封筒を申請書に添付すること。

９　用紙は、日本工業規格Ａ列４番とし、当該欄に全部を記載することができない場合には、その欄に別紙に記載する旨を記載し、同規格の用紙に記載すること。